

届出手数料別紙返金規定

1. 目的

本事業所（名称：アルコット株式会社）は、紹介により入社した求職者が早期に退職した場合において、求人者から受領した手数料を返還する運用について、以下の通り定める。

2. 返還の対象

本事業所の紹介により入社した者が、自己の都合（自己都合退職）により退職した場合を対象とする。ただし、求人者の責に帰すべき事由（解雇、労働条件の相違等）による退職はこの限りではない。

3. 返還の基準

退職時期に応じ、既に受領した手数料に対し以下の割合で返還を行うものとする。

離職の時期	返還割合
入社日から1か月未満	100%
入社日から1か月以上2か月未満	75%
入社日から2か月以上3か月未満	50%
入社日から3か月以上6か月未満	25%
入社日から6か月以降	返還しない

以上